

千葉県ホームレス自立支援計画の見直しについて

1 概要

千葉県ホームレス自立支援計画は、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、平成17年度に策定し、平成23年度及び平成27年度に改定を行ったが、計画期間が平成31年3月をもって満了したことから、計画の見直しを行うものである。

2 見直しの方針

平成30年7月に改定された国の「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」や、同年6月に改正された「生活困窮者自立支援法」を踏まえ、ホームレスとなることを余儀なくされるおそれのある者に対する支援や、居住支援の充実等を図る。

3 検討経過

(1) 第1回千葉県ホームレス自立支援推進会議（令和元年8月7日）

- ・ 現計画の評価
- ・ 計画の見直し素案（たたき台）

(2) 第2回千葉県ホームレス自立支援推進会議（令和元年10月8日）

- ・ 計画の見直し案

※千葉県ホームレス自立支援推進会議
ホームレス数20人以上の4市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市）、関係機関・団体（千葉労働局、中核地域生活支援センター、千葉県社会福祉協議会等）、学識経験者等により構成する会議

(3) パブリックコメント及び市町村に対する意見照会（令和元年12月～令和2年1月）

4 主な見直し内容（資料3-2参照）

- ・ ホームレスとなることを余儀なくされるおそれがある者への相談機関の周知
- ・ 居住支援の充実
- ・ 就労支援の充実
- ・ ホームレスの高齢化に対応する健康面、医療面での支援
- ・ 先進的な取組等に係る市町村等への情報提供及び県民等に対する啓発

5 計画の期間

令和元年度～令和5年度

6 今後のスケジュール

令和2年2月に計画の決定・公表を行う予定